

平成19年10月 4日

様

拉致事件の一日も早い解決を目指して

北朝鮮に対する経済制裁措置の継続に関する

要 望 書

北朝鮮に拉致された国民の救出を  
支援する新潟県議会議員の会  
会 長 長 津 光三郎

北朝鮮に対するアメリカの対応に変化の兆しが見られる中において、拉致事件の解決については何ら進展が見られないにもかかわらず、北朝鮮に対する経済制裁措置が10月13日にその期限を迎えます。

本県においては、いまだに横田めぐみさん、曾我ミヨシさんが北朝鮮に拉致され、祖国の地を踏めない状況にあるばかりか、北朝鮮による拉致が濃厚な大澤孝司さん等はじめ多くの疑惑が持たれたまま、いまだ解決を見ない状況にあります。

「拉致の解決なくして国交回復無し」の姿勢を堅持し、拉致事件の一日も早い解決のためには、引き続き万景峰92号の入港禁止をはじめとする経済制裁措置を延長すべきものと考えるところから、今県議会において意見書を提出し国へ強く求めているところであります。

つきましては、貴職から趣旨をおくみ取りいただいたうえ、拉致事件の解決に向けて政府が経済制裁措置を継続し、一日も早い拉致事件の解決のためご尽力いただきたく、お願い申し上げます。